令和7年度 第1回栗東自然観察の森運営委員会会議録

- ◎ 日 時 令和7年 8月 7日(木) 13:30~15:10
- ◎ 場 所 栗東自然観察の森、研修室
- ◎ 出席者

〔運営委員〕 大谷委員、平子委員、中井委員、伊勢村委員、木村委員、飯村委員 奥村委員

[欠席委員] 朽木委員、横井委員、林委員

[事務局] 中川教育部長、小林所長、木村副所長、出口観察指導員、野﨑事務員

- 1. 開会 司会進行・・・小林所長
- 2. 市民憲章唱和・・・朗読

委員会の公開について

「栗東市附属機関等の会議の公開に関する要領」に基づき前年度第1回 運営委員会で「公開する」こと承認済み。

本日の傍聴者なしを報告する。

- 3. あいさつ・・・伊勢村会長
- 4. 交代委員紹介

委員の交代について

岩井委員から平子委員(園長会から推薦)へ 竹嶌委員から木村委員(地域自治会代表)へ交代となり委嘱状交付

会議にかかる委員出席状況報告

(出席7人 欠席3人)

これより運営委員会規則第5条第1項の規定により会長が議事進行

- 5. 協議事項
- (1) 令和6年度 事業報告について
- (2) 令和7年度 事業計画について
- (3) その他
- (会 長)・ それでは、協議事項(1)の令和6年度事業報告について事務局からご報告お願いします。
- (事務局)・ 令和6年度事業報告について(資料1P~4P説明)
- (会長)・ ただいまの報告に何かご質問ございますか。ないようでしたら、協議事項 (2)の令和7年度事業計画について事務局から説明お願いします。

- (事務局)・ 令和7年度事業計画について(資料5P~8P説明)
- (会長)・ ただいまの今年度の事業計画につきまして、何かご質問等ございますか。
- (委員)・スマートフォン専用アプリQRコードとはどのようなものですか。
- (事務局)・ 栗東市のホームページにユーチューブのコーナーがあります。この森で発信した動画について、ユーチューブにあげています。そのQRコードを撮影した現場に設置しています。QRコードをご自身のスマートフォンで読んでいただくと見られるというものです。
- (会 長)・ 森の中にQRコードがあるのですか。
- (事務局)・ そうです。駐車場にも2ヶ所設置しております。森の広場にも1ヶ所あります。
- (会長)・ 森に来ないと見られないということですね。
- (事務局)・ 市のホームページにユーチューブのリンクがあります。そこからも見る事ができます。例えばモリアオガエルが産卵しているシーンとか、来園者がそのシーンに立ち会うことできない、そういったものをユーチューブで載せています。
- (会長)・小・中学生を対象にした体験学習とはどのようなものですか。
- (事務局)・ 小・中学生の体験講座は、JVR養成講座のことです。今年のテーマは「森を知る」です。具体的には、森にある木々に樹名板をつけていただきます。 ただつけるだけではなくて子どもたちには、その木を皆さんに知っていただくために、或いはその木に樹名板をつけようとしたストーリーを考えていただいて簡単な発表ができたらと考えています。樹名板は森に自然の中に設置されますので作業が記録として残りますし、一般の来園者の案内にも使えます。森を知るというのは、目に入ってくる樹木を知っていただくということで活動を進めています。
- (会長)・ JVRは小学生が中心ですか。

- (事務局)・ 小学3年生から中学3年生までを対象に募集しておりますが、中学生になるとクラブ活動などがあって土日に時間を割くということが難しく、主に小学生になります。
- (会長)・ 事業計画の中では中学生は勤労体験になっていたのですが。
- (事務局)・ 勤労体験も承っております。
- (会長)・はい、わかりました。
- (事務局)・ 勤労体験には、県立聾話学校も含め、市内に4中学校があります。すでに 栗東西中学校が勤労体験済みです。9月の1週目に県立聾話学校の生徒が来 られます。そのあとは葉山中・栗東中と続き各校3名、聾話学校は1名です が、勤労体験を3日間こちらでする予定です。
- (会長)・こちらでの勤労体験はどういうものになりますか。
- (事務局)・ 観察の森を来園者に楽しく安全に楽しんでいただくために、我々職員が行っている作業の一部を生徒たちに実践してもらっています。実際に、森の点検をしたり『昆虫採集禁止』『ペット連れ禁止』などそういった看板も作ってもらいました。勤労体験の日に校外学習・園外保育の来園団体があれば、接遇体験として小学生、幼児と一緒に活動もしてもらいます。
- (会長)・わかりました。ありがとうございます。
- (事務局)・ 今、申し上げました『昆虫採集禁止』の張り紙を栗東西中学校の生徒さんが作ってくれました。トイレの外壁に貼ってますので、あとでご覧いただきたいと思います。

また国スポ・障スポ関係で、マスコットキャラクターくりちゃんと一緒に施設内のごみ拾いをする栗東西中学校生の様子が8月号の広報りっとうの裏表紙に写真入りで掲載されていますので、ご覧いただきたいと思います。

- (会長)・ ありがとうございます。他ございますか。
- (委員)・ どの程度の幼児園こども園さんが園外保育の方に訪ねて来られるのか。また小学校についても教えていただきたいです。

(事務局)・ 3 ページに、例えばこの表の左に「団体・研修」、上に「幼児」となっているところが保育園・幼稚園・こども園の人数となります。小学校については治田東小学校が中心ですけど、市外・県外からも来園されます。県内ですと豊郷町からも小学生が来園されています。

ただ、来園の予定日が熱中症の危険性があるということで、急遽キャンセルされるというようなことが、今年度もありました。そのようなことが来園者の減少にも繋がっているのかなと思っております。

- (会長)・その他ございますか。お願いします。
- (委員)・トヨタのイベントで来園者が平成29年度と令和5年度、特別に多い年だというご説明がありました。令和5年度はそういう特別に多い年だったのが、6年度は普通の年になった。令和4年度と比べて減っているのが気になるところだと思います。

また、来たけど駐車場がいっぱいで止められない、中に入れない、そういうようなことがあるのでしょうか。これだけ暑いですが、森の中は歩いていてすごく涼しいです。虫もいっぱい鳴いている。だから、自然が好きで来ている人たちが結構長い時間滞在して駐車場が空かないということがあるのでしょうか。

- (事務局)・ 通常は駐車場が満車で入れないことはございません。 夏休み期間中は、昨日も今日も親子連れで来られて、今、委員の言われま したように、森を歩いてきたら涼しいというご感想もいただいています。 それをもっと皆さんにPRしたら来園者が増えるのかなとも思います。
- (委員)・ 令和5年度の多いときも普通に駐車場を使って入って個人で皆さん来られているという理解でよろしいですか。団体で来るようなツアーではなくて。
- (事務局)・ 団体でまとめてのツアーというのはありません。開園して10年15年、このように非常に多かったのは、職員体制が資料1ページ右の横に「教員配置」や「保育士配置」と書かれてますが、その当時は自然観察会の回数も多かったのです。他にも夜に星の観察やホタル観賞会とか、いろんな事業をしていたことで来園者が多かった。近年は職員数が減ったことで事業、イベントも少なくなってきました。そのため来園者も減ってきたと推測しています。
- (委員)・ 逆に少なくても充実して楽しんでもらえる、特に涼しい、意外なぐらい涼 しいとか。今のネット社会でうまく情報発信ができればいいですね。

ユーチューブで発信されているというお話もありましたけれども、何か良い形でいい意味でバズってもらえたらと思います。でも、あんまり多くないほうがいいなと思っている人も多いと思います。こういうところに来られる方にとってはあまり人がいなくて、涼しくて生き物がいっぱいいて楽しいなと。来園者数を増やしていきたいというのが検討すべき課題ですか。

- (事務局)・ そうです。コロナ前の水準までというのは難しいですが、月ごとにネイチャークイズを作成、来園ポイントカードも作成しています。それによって毎回でも毎月でも来てもらえるような企画を考えたいと思っています。
- (委員)・ どうもありがとうございます。
- (会長)・今、お話ありましたように森の中に入ると涼しいので、猛暑の日には世間ではクーリングシェルターっていって図書館とか、いろんな施設が開放されている、そんな話も聞いています。こちらの森もクーリングシェルターに近い場所ですよっていうのをアピールしてもらったら、夏休み特に小中学生の方々に遊びに来ていただいたら、来園者数も増えるかなあとは思ったりします。そういったPRもしていただいたらいいのかなと思っています。
- (委員)・ 自然観察の森は全国のどこにありますか。
- (事務局)・ 開園順で申し上げますと、横浜市、姫路市、栗東市、福岡市油山、桐生市、 広島の廿日市、牛久市、豊田市、仙台市、和歌山市、この10か所ございます。
- (委員)・ やっぱり貴重な施設ですよね。こまめにイベントされていますが何かそういった、何かわかるPRって、他にはないですよね。この近辺にもないですよね。
- (事務局)・ 近いところは和歌山か姫路になります。この森は栗東インター降りて5分ほどの距離ということで以前は県外からもたくさん来られていたというような実情もあります。当時は、栗東インターを降りてすぐのところで自然環境が学べる。というようなことで注目を浴びていたということでございます。
- (委員)・いろいろな所で聞いていますと、知り合いなんかでも、孫さんとかこども さんも含めて夏休みどこ行くかって言うたら烏丸半島に行かれる方が結構多 いです。それを題材にして夏休みの宿題。そういうのは何か利用されている のですよね。

- (事務局)・ 人員的なことで、夏休みにそういう事業はできてないのですが、昨日も一 昨日もカメラ片手に子どもさんとお母さんが、夏休みの自由研究として、ト ンボやカブトムシの写真を取りに、来られているというのが現状でございま す。
- (会 長)・ よろしいでしょうか。他ございますか。続きまして協議事項3、その他に つきまして事務局から報告お願いします。
- (事務局)・ ネーミングライツの導入についてということで委員の皆様から自由な意見をお聞きしたいと思っております。ネーミングライツとは、公共施設やスポーツ施設など、企業名や商品名などを冠にして愛称をつける権利のことです。企業は対価を支払い施設に自社の名前を冠とすることで、広告宣伝効果や地域貢献によるイメージアップを図ることができます。一方、地方自治体は、施設の維持管理費の新たな財源の確保ができまして施設の利用促進や地域活性化につなげることができます。

今後、この観察の森で導入の場合は、何よりも地主の皆さん、地権者の皆さんの説明も必要となります。また、先ほど委員の質問にもございましたが、全国にある観察の森、本市を除いて9ヶ所ある観察の森ではネーミングライツを導入している施設というのは1つもございません。

ただ、この 10 月には、全国の森の運営委員会の総会が 1 年に 1 回あるのですが、今年は和歌山で行われます。そこでも議案として挙げさせていただいてこの 10 施設で議論したいなとは思っています。まず、その前に今日お集まりの運営委員の皆様にお聞きしたいということで、挙げさせてもらっています。

- (会長)・ 皆さん何か意見・質問等ございますか。
- (委員)・ 先ほど全国 10 ヶ所の自然観察の森を設置されているというお話ですけれども、現在の環境省、旧は環境庁が設置をしてその運営についてはすべて地元の地方自治体に任せているという感じで特に何か運営に関する指導助言とか、補助なんかもないかなとは思うのですけども、その辺についてお聞かせいただけたらと思います。
- (事務局)・ 当初設置したときには地方自治体が主体で環境省等の補助金をいただいて 設置されたように聞いています。当初はいろんな制約等もございまして自由 にできなかったようなこともあったようです。

それで、全国に 10 ヵ所あるうち、指定管理制度を設けているところが 5 ヶ所、直営本市と同じ直営のところが 4 ヶ所。残り 1 ヶ所は委託という形で運営されてます。

例えば、福岡の観察の森はJRが運営する外部団体・関連団体が指定管理 として入っております。積極的な活動・運営もされています。和歌山につい ては道の駅と併設されています。それに宿泊施設もされています。

いろんな運営努力されているのですが、ネーミングライツされているところはありません。ただ、「観察の森」よりも「道の駅」が前に出ているような現状でございます。

(事務局)・ ネーミンライツについて、令和5年の会議の中でどの施設も対応されてないということでありました。和歌山の道の駅とあともう1つ福岡の油山についてもJR九州の関連会社が投資していて森の名前についてはもう、微妙にネーミングライツとは言いませんがもう名称が、ちょっと違う名称で、旧自然観察の森のような表現になってきております。

今回の全国の自然観察の森運営協議会で議題として挙げます。また、情報 として入りましたらご紹介したいと考えております。

- (会 長)・ 年々、来園者数が減っていく施設について応募される方があるのか疑問で す。ネーミングライツをやるやらないの決定はどこでされるのですか。
- (事務局)・ 総括で集約しているのが企画政策課という課がしております。そこで栗東 市のガイドラインを作成しておりますので、もし、そういったことで募集す る場合にはこの課が行うことになると思います。

会長が言われるように、年々、来園者が減っているようなところになかな か折り合いのつく金額で手を挙げてくれるところがなかった場合には、金額 面を調整するお願いをするということがあるかもしれません。

(会 長)・ 実際に応募された企業があれば看板をいろんなところに企業名を冠にして 自然観察の森を案内していただくとか、いうことでまた来園者数が増えたら それはそれでいいかなとは思います。

観察の森で和歌山がキャンプ場を併設されたとかいう話がありましたよね。

- (事務局)・ キャンプ場があるのは油山です。
- (会 長)・ それでなんか来園者が増えているという話でしたけど、それだったら企業 も広告を出す価値があるかなあとは思ったりします。あと、豊田も結構な来

園者数があるっていうふうに以前にお聞きしましたが。

- (事務局)・ 豊田市はこれまではその指定管理が日本野鳥の会様でしたが、今は別の団体に変わって野鳥の会様が撤退されたような状態になっています。直近では姫路も野鳥の会様が撤退されて、続いて豊田市も昨年から新しく指定管理になっているというような状態です。
- (会長)・ ネーミングライツをしたときに企業からいろいろ注文が入ったりしますか。
- (事務局)・ 導入した施設に居りませんのでわかりませんが、私の知りうる範囲でいいますと、県内のある野球場は、ネーミングライツを取得された会社色がオレンジで、フェンス・外壁・室内の通路などをオレンジ色にされています。京都のある施設は、企業のイメージが紫ですのでフェンスや観客席を紫にしているということがあります。
- (会長)・はい、わかりました。他、何かございませんか。
- (副会長)・ 例えば、ここの特徴であるエコであったり、生き物の多様性であったり、 それを表に出すと企業はくっついてくると思います。うちの会社は生き物多 様性に貢献しているというものは、かなりの宣伝効果は企業にとってはある と思うのでその辺を売りにしてはどうでしょうか。

やっぱり生き物を保護して生態系を守る。その栗東観察の森に企業の名前 をのせるっていうのは企業にとってもプラスイメージになると思います。

- (事務局)・ ありがとうございます。栗東市のガイドラインに、例えば青少年に関する ことであったり、自然環境に関することを限定させてもらって、募集するの も1つの方法だと思います。
- (会長)・はい。他はございません。お願いします。
- (委員)・ネーミングライツでなくても、結構、企業側のニーズもあると思います。30by30 (サーティ・バイ・サーティ) だとかネイチャーポジティブだとか、言葉ばかりどんどん出てきます。具体的にじゃあどうやったらいいのか。企業の敷地内ではせいぜい敷地の緑化ぐらいしかありません。自然がそばになく取り組みができない中で、自然観察の森の一部の整備を手伝っていますという形で連携っていうのもあってもいいと思います。

自然共生サイトとかは登録されていましたか。あれはもう手をあげたら多

分すぐ行けると思います。

30by30 は、2030 年までに国土、海域の 30%以上を保全する目標です。全国の自然観察の森で手をあげてもらったらいいと思います。熱心な企業はうちの企業の管理している敷地も結構、保護活動しているので認定して欲しいというようなところも出てきています。豊かな自然を一定エリア保っている施設とうまくコラボできたらいいと思っておられる企業もきっとあると思います。

企業を冠して何かってなるとどうしても、方向性がぶれてしまう危惧がこれまであったと思います。今だいぶ時代がちょっと変わってきているのかなあとも思いますので、もちろんそういう何らかのチェック機構って必要だと思います。いろいろと検討されてもいいのかなと思いました。

- (会長)・ ありがとうございました。他は何かございますか。どうぞ。
- (委員)・ ちょっと先ほど聞き忘れたのですけが、トヨタとのイベントっていうのは、 トヨタから持ちかけてきたものですか。
- (事務局)・ 今年度もトヨタと県が一緒にイベントをされています。今回はこの森がイベントの対象になってないというだけで毎年されているようです。過去に観察の森がその対象になったのが2回。トヨタのイベントについては、数年前からされているというふうに聞いています。
- (委員)・わかりました。どうもありがとうございます。
- (会 長)・ ありがとうございます。他ございますか。 この場で出た意見が直接決定に結びつくわけではないのですが、参考にして いただいて、市の方で吟味していただければと思います。
- (事務局)・ ありがとうございます。10 月に全国の公園の協議会総会というのが和歌 山でございます。そこで問題提起をさせていただいた内容をまたこちらにフィードバックさせていただいて、次回2月にこういう意見が出たというようなことも申し上げ、委員が言われた補助制度の対象になるのかわかりませんが、その辺も他の公園にも紹介させてもらって、意見をこちらに持ち帰って報告させてもらい、改めて皆さんの意見を聞かせていただきたいと思います。
- (会 長)・ ありがとうございます。その報告とあわせて他の観察の森で来園者数の動 向とか、その辺のこともまた教えていただければなと思います。他になけれ

ば、ただいまのその他につきましては終わらせていただきます。

6. 報告事項

- (会長)・続きまして次第の6番目の報告事項を事務局の方からお願いします。
- (事務局)・ 令和7年度第1四半期来園者数及びイベント実施状況について (資料 9P~13P説明)
- (会長)・ 何かご質問かご意見がございましたら、よろしくお願いします。
- (副会長)・ 今後、今の段階で施設の中の展示物を変えていく余裕はありますか。ここの立ち上げからずっと関わっていて、展示物が、僕が20代のときと変わってないです。この施設そのものが老朽化していくのはしようがないと思います。展示物は何とかならないかなと思います。リピーターを呼ぶときに何か目玉がないと、ずっとほこりをかぶったような状態の剥製があるだけです。何かリニューアルできるような手だてを考えていかないといけないと思います。そこが一番、来園者が減っていく理由なんじゃないかと思います

生きた虫を置くことに関しても、何かカブトムシを置くにしても、上からっていう感じだけじゃなくて、でかい水槽に何か倒木を置いてカブトムシを外から見るとか、何か展示の工夫をする方法はないのかと思っています。その辺で果たして実際それができるかどうか。どうしたらできるかっていうことを考えてみたらいかがでしょう。

- (事務局)・ 20年前から変わってないっておっしゃる言葉にはショックを受けています。例えば、地質時代であるとか、鉱石展示であるとか、生き物の展示もそうです。アカハライモリ・ヤマトサンショウウオ・カブト・クワガタの生態展示やクマタカの模式図も作り、刷新を図っております。
- (事務局)・ その辺につきましてはなかなか財政事情厳しいところです。リニューアル や展示物を作るというのは難しいとは思います。今後、長期的に、年次的に 考えていかなければならない問題です。またネーミングライツ導入で例えば、 剥製を寄付していただくとかいうのも方法もあるかと思いますので、今後の 課題ということで貴重な意見ありがとうございます。
- (部 長)・ 副会長がおっしゃっていただきましたリニューアルとかはここにおるスタッフも含めてその必要性を全部わかっているのですけど、我々教育委員会が

十分なお金を出せきれていないということも事実です。

ただ4月5月に、教育委員会教育長と私の方で自然観察の森に来たときにお話したのですが、守っているだけでは多分消えていくと。今までやっていたことをやっているだけでは人々から忘れられていくと。大きな地図で見ますと、本当に人口がどんどん増えていく国道向こう側の方々から集めた税金でいわば国道こっちのいくつかの施設を運営している状況という構図になってしまっています。そういう意味で言いますと少しビジネスライクな考え方であったり、攻めの部分が必要とされているのだろう考えます。

本当に自然観察の森が好きでずっとそれを見届けておられる熱狂的なファンといいますか、ディープなその支持者がおられると。その方々を裏切るようなオーバーツーリズムを強行したって全然意味はないだろうと。そういう人たちの要望と、それと全く今まで自然観察の森を知らなかった方々をどう呼び込むか。この2つのバランスがこれから問われていくことだろうと思います。

その 1 つの方法として、ネーミングライツで企業が看板を全部建て替え、 入れ替える。名前が変わることで世間にまず出ていくということも1つのき っかけになると。そういったようなきっかけであり、何であれ、とりあえず 生まれ変わるというところまではいかないかもしれないけれど、声をしっか り出して、ここにあるということを目立たせるような方法をこれからも考え ていければなと思っております。ありがとうございます。

- (会 長)・ ありがとうございました。はい。どうぞ。
- (委 員)・ 栗東市に移住して来られる方で重要なことは身近に自然があるということだと思います。すぐそばに行けば山に繋がった自然の豊かなところがあり、こんな楽しめるところがあるということを市民の方で知らない人も多いと思います。だからそういう人たちが潜在的なユーザーになると思います。新しく住まわれる方々は若い人たちで次の世代のこどもたち、乳幼児の方もおられるでしょう。そういう人たちにとって自然体験はすごく大事だと思います。こういう森があることが恵まれているということをいかに知ってもらうかだと思います。多分、学校教育との連携とかもあると思います。そういうところで本当に感受性の豊かなうちに自然を体験してもらうことは大事だと思います。
- (会 長)・ ありがとうございました。他ございますか。はい。どうぞ。
- (副会長)・ すいません。これはね、所長・副所長に質問ですが。お2人は、自然をど

のくらいご存じですか。カブトムシは触れますか。

- (所 長)・ 子どもが虫が大好きなので本当に触っていました。触れるぐらいで自然は詳しくはありません。こどもの頃にこの自然観察の森に母に連れてきてもらったなっていう記憶があります。この 4 月からこの森の所長ということで異動してきました。すごく自然豊かで、自然観察会にも参加もしまして新たな発見とかもありました。確かにこの夏場でも猛暑ですけど涼しいっていうふうにも感じられました。何とかリピーターを増やすために新たな視点をもって、いろんな意見をお伺いしたので、次につなげられるようにスタッフともども、一緒に考えていきたいなと思います。ありがとうございます。
- (副会長)・ ありがとうございます。
- (副所長)・ 私も小学校のころには蛇も触っていましたし、トカゲも触っていました。 今は、カブトムシはかろうじて触れますが、トカゲ・蛇は素手では触れませ ん。バッタも手袋をはめてなら触れるという程度、すいません。副所長がこ んなこと言いまして、そんな状態でございます。
- (副会長)・ だからそういった方々がほとんどだと思います。だからそういう人たちが、 どのようにしたら、トカゲが持てるようになり、カブトムシを自由に捕まえ るように、つかめるようになるかっていうことを体験できるような施設にな っていただけたらいいかなと思っていますので、お2人も頑張っていただき たいなと思っております。
- (会長)・ ありがとうございました。他ございませんか。
- (委員)・ 就学前を代表して寄せていただいております。今年度も園児数は少ないですがこどもたちを寄せてもらいました。すごく事前に打ち合わせをさせていただきました。当日のコースも就学前に合わせたコースを選んでいただきました。こどもたちが経験するということがすごく大事なことだと感じさせてもらっています。

園に帰ってもこどもたちが、もうほとんど全員が虫を触れます。この葉っぱの名前はこうだよとか、植物にすごく関心を持つようにもなりました。こどもたち自身の感性がすごく育ってきているのは自然のおかげだと。ここに寄せてもらった体験が生かされているなということをすごく感じました。就学前がそういうところの感性を持つことで、また学校教育の方の土台になるということも感じております。また、季節も春に寄せてもらいましたので、

また秋に寄せてもらって季節の移り変わりっていうところも、実体験の中で 感じてもらいたいと思っています。

家でスマホとかタブレットで生活しているこどもたちが多いですので、こういう森での経験っていうのを大事にしたいですし、園ではそう取り組んでおります。

先ほどの来園者数のことに関しては、就学前は必ず大体保護者の方が一緒に行動しますので、できたらその保護者の方も一緒に何かできるイベントがあれば一緒に来る人数というのも増えると思います。保護者の方も自然に関心を持ってもらえると、また園と一緒に取り組んでいけるのかなと思っております。写真もいっぱい撮っていただいて、その都度、園に送っていただきます。こどもたちは文字とかは読めなくても、行ったこととかを写真で見て思い出したりします。そういった視覚でも保護者の方にも伝えられます。家庭を一緒に巻き込んでやっていきたいなと思っています。

また、園長会等でこういった取り組みの内容とか、詳しく伝えさせてもらいながらちょっと就学前には説明が難しくて大変かなと思いますが、できたらまた温かく受け入れていただきたいなと思っております。どんどん行ってもらうように園の先生方にも説明したいと思っております。今日はありがとうございます。

- (事務局)・ ありがとうございます。今、委員が言われたように保護者も対象にさせていただいたら1人のお子さんに2人とか、1人とか必ず倍3倍になって来園数も増えると思いますし、その辺も協力させていただいて事業を実施したいと思います。
- (会長)・ ありがとうございました。

ネーミングライツのときに言い漏らしたのですけど、ネーミングライツを 推進される場合に、もし実現したら是非、市の方でバスを確保してもらいた いと思います。お隣の治田東小学校は地続きで来られますが葉山とか大宝と か、金勝の方なんかは来るのも大変なので、もしそういう無料の送迎バス等 が活用できたらいいと思います。意見に入れていただきたいと思っています。 他ございませんでしょうか。なければ報告事項は終わらせていただきます。

7. その他

(会 長)・ 次第の7番目のその他につきまして事務局の方から報告お願いします。

(事務局)・ 2点、連絡をさせていただきます。1点目、委員報酬は、指定された口座

に振り込みをさせていただきます。2点目、次回の運営委員会につきましては年明け2月頃を予定しております。その時に全国の10ヶ所ある観察の森の資料を用意し、皆さんに提供できると思います。よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

- (会 長)・ はい。ありがとうございました。それでは以上をもちまして本日の報告事項ですね検討事項、協議事項とすべて終わりましたので、私の進行を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。事務局にお返しいたします。
- (所 長)・ 会長議事の進行、誠にありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、飯村副会長よりご挨拶をお願いいたします。

8. 閉会

飯村副会長閉会の挨拶